

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当課
令和4年 3月2日	令和4年 3月14日	令和元年度からコロナ対策で1兆円以上国から大阪市へ配られているが、空気清浄器、サーモグラフィー、加湿器を区役所、小学校、中学校等に設置出来なかった理由が分かるもの（此花区）	不存在				号	此花区役所	企画総務課 (企画総務)
令和4年 3月6日	令和4年 3月18日	「市政改革プラン2.0の成果成果指標測定のための区民アンケート」の結果が「区民の割合」とであると解釈できる根拠が示された文書	不存在				号	此花区役所	企画総務課 (企画総務)
令和4年 3月8日	令和4年 3月18日	請求の趣旨は、あくまで「区民アンケートの結果を運営方針の評価にどのように使用しているのか」ということなので、令和2年度運営方針の「アウトカム指標の達成状況」に記載のある「地域から十分な見守りを受けている高齢者や障がい者等の割合：40.4%」「個別B」について、区民アンケートの結果と「様々な関連情報」を合わせてどのように「総合的な判断」を行っているのかということです。改めて決定を行ってください。	不存在				号	此花区役所	企画総務課 (企画総務)
令和4年 3月14日	令和4年 3月28日	令和2年度運営方針の「アウトカム指標の達成状況」に記載のある「地域から十分な見守りを受けている高齢者や障がい者等の割合：40.4%」「個別B」について、「B」との評価は目標である「50%以上」との単純比較であるとのことですが、このような数値の単純比較で此花区の状態が「めざす状態」に向けて進んでいるかどうかを判断できるとする根拠が記載された文書	不存在				号	此花区役所	企画総務課 (企画総務)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当課
令和4年 3月23日	令和4年 4月6日	運営方針のアウトカム指標（個別評価）における目標達成の判断について、区民アンケートで得られた53.8%と目標値80%との単なる大小比較で、個別評価が「B」（此花区民の状態がめざす状態に向かって順調に進んでいない）と判断できる根拠が示された文書	不存在	号	此花区役所	総務課
令和4年 3月30日	令和4年 4月13日	運営方針策定要領で「区民モニターアンケート」が例示されているのは、統計学的根拠に基づき、母比率（「○○である区民の割合」）を推定できる（なお、市政改革室が作成した「マーケティングリサーチツールの手引き」にも同趣旨の記載があります。）ということが根拠となっているのであり、「広く区民の皆様の貴重なご意見をお伺いするものであること」が根拠ではありません。 区民アンケートの結果をアウトカム指標として使用することをはじめとする運営方針の評価に使用することができるのは、すべてこの「母比率を推定できる」ということが根拠となっているのであり、そして、母比率を推定できるという根拠は市政改革室から公開された文書に記載されていました。 これらは3月25日に此花区役所を訪問して説明しているはずです。 改めて文書を特定してください。	不存在	号	此花区役所	総務課